

平成22年7月1日

特定退職金共済制度  
ご加入事業主 各位

久留米商工会議所

### 特定退職金共済制度給付額(給付利率)の改定についてのご案内

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当所共済制度運営につきましては、格別のご理解とご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご加入いただいております特定退職金制度は、従業員の勤続に対して将来必要な退職金を準備していく制度であり、そのために安全・確実な運用が必要となります。

現在、当所では委託保険会社の基金運用(新企業年金保険契約)のもと、共済契約者(事業主)と当所との退職金共済契約に基づき、平成15年6月より1.0%の給付率での制度運用を行なってまいりました。

しかしながら、急激な経済情勢の変化に伴う株価低迷、低金利の長期化など、経済・金融情勢の速やかな好転は見込めない状況が依然として続いております。

このようななか、委託幹事保険会社による基金運用は、安全・確実な運用をすべく平成21年9月より0.8%への予定利率の変更が既に実施されており、現在の退職金共済契約に基づく1.0%の給付利率を保証し続けることは極めて困難な状態となりました。

つきましては、甚だ心苦しいところではありますが、下記のとおり給付額(給付利率)を改定させていただく事となりましたので、趣旨ご理解いただき、今後とも従前に変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現在ご加入されている方の将来的な受取給付額などにつきましては、お気軽にお問い合せください。

敬 具

記

改 定 日	平成22年9月1日
改定後給付額 (給付利率)	0.8%

【お問い合わせ先】久留米商工会議所 地域振興課

TEL0942-33-0212